

はじめに

現在、都市部、郡部を問わず各地域では、多くの介護、援助を要する高齢者・障害者が家族介護や在宅及び施設サービスなど様々な援助を受け、また、ケースによっては、隣近所の人たちやボランティアの支援を得ながら生活している。これらの人々の生活拠点は、自宅または親類の家であったり、地域のグループホーム、高齢者下宿、病院、福祉施設であったり様々である。2000年4月、介護保険制度の創設以降、わが国の福祉政策が施設福祉から在宅福祉へ軸足を移す中で「何はさておき、今まで住み慣れた自宅で過ごすことが一番幸せ」という価値観は、こうした政策的意図に基づく世論形成が追い風となり浸透してきている。ただ、一方において、これらの人々の中には経済的な問題をはじめ、本人、家族における諸問題を抱え、生活状況を深刻化させているケースも目立ってきている。こうした問題を抱えた高齢者・障害者の在宅生活自体に多くのマイナス影響を与え、生活困難と生活問題を引き起こしている一因は、衣食住のうちでも住宅構造上の問題を含めた「住まい」にあることが多い。したがって、本稿では借間・借家で暮らす人々及び持ち家としての自宅で暮らす人々の生活状況、生活問題を生活空間としての「住まい」に関連させながら検討したい。

1. 「快適な生活の場」としての建築指針

(1) 安全性重視の視点

在宅生活の場では同居家族による介護のほか、居宅介護サービスを提供する訪問介護員(ホームヘルパー)などが生活支援・援助に当たっている。借家・借間であれ、持ち家であれ要介護者にとって「主な生活の場」として位置づく自宅は、本人の憩いの場、介護・支援する人々の相互交流の場、地域の人々との交流の場である。その前提としての「生活の場」は、何よりも日々の生活にとって安全で充実したものにすための視点が必要である。特に、消防法、建築基準法に準拠した防災マニュアルに基づき、個々に対応した緊急時の避難介助が迅速に行うことができる構造であることが必須条件である。これは、近年、日本で起きた地震災害や水害において高齢者が逃げ遅れ重大な事故につながったことから明らかである。介護を要する人々にとって地震や火災時などは、自ら容易に移動することが難しいため極度の緊張感に陥り、思うように普段の移動能力や判断力を発揮し切れないケースが多い。このため落

ち着いて避難することが出来る住まいの構造や空間を確保しておかなければならない。住まいは、こうした視点に立って個々人の生活スタイルにフィットし快適に過ごすことができ、日々の活動、行為にとっても機能的でなければならない。また、採光・照明設備、空気調和設備、衛生設備などは、個々の心身の状況に応じたいわゆる健康安全面の配慮が必要である。常時、医療ケアを必要としたり、認知症であったりする場合は、生活環境、施設設備・構造の微妙な変化が健康維持、増進や心身の安定に大きな影響を及ぼすことから、この点を十分考慮に入れる必要があると考える。

(2)活動空間の確保と生活の快適性

自宅で生活する人々は、日常生活活動、行為を比較的狭い一室あるいは二室の移動の中で行っているケースが多い。日常的活動及び行為のための空間と設備は、生活を大きく左右し、それが安全性・快適性に直結している。端的な例としては、浴室構造の大部分が、一般的家庭と同じタイプの浴室・浴槽であることなどである。スペースが少ない脱衣場・浴室における一連の入浴介助は、本人並びに介助する家族にとっても、無理な姿勢にならざるを得ないことから、「ヒヤリ・ハット」につながるケースが後を絶たない。介護する家族及び訪問介護員は、こうした「介護の安全性・快適性」に多くの課題を感じながら、日々、実際の介助を行っているのが現状である。排泄についても、「トイレが狭く、身体が緊張しているときは、介助がむずかしい」「体が大きいのでトイレでの介助は、お互い無理な姿勢が多い」(訪問介護員)などの声は、限られた空間での介助の困難性を物語っている。

2. 生活の充実を視野に入れた建築計画

(1)生きがい創造の場として

要介護者の生活は、食事、入浴、排泄など日常生活に必要不可欠な活動及び行為に多くのエネルギーを費やし、しかも、このほかに医療、リハビリテーションなど生活において心身面での制約を受けたり、課題を抱えたりしている。しかし、こうした状況にあっても生活がバラエティーに富み充実したものになることを希求することは、当然のことである。例えば、生きがいとしての本人独自の心が和む活動、作業的活動、興味・関心のある活動などである。このことは、常時介護・看護を必要とする人々、または、比較的障害が重いとされる人々に対しても全く同様のことが言える。生活拠点としての自宅は活動を楽しみ内外の仲間と広がりを持たせるため場でもあり、心身の状態に無理のない範囲で生きがいの活動を生み出していく場でもある。

また、住まいは個々人の生活スタイル、生活リズムに適応した生活空間が求められると同時に、地域社会に飛び込んでの活動、社会的活動・文化的活動への参加しやすさを考慮に入れた建築構造であることが望まれる。ただ、今後は、在宅生活上の活動、行為をデイサービス、デイケア、地域の社会資源としての公共施設、教育・福祉関連施設などでの活動をどのように生活の中に位置づけ活動を組み立てていくかを視野に入れた計画を行う必要性もある。すなわち、将来的にはライフスタイルの変容によって、住まいの構造のあり方にも大きく影響してくると思われる。

(2)福祉機器の設置とその有効的活用

更に建築設計を進める上で重要になってくることは自宅内における福祉機器の設置である。現在、多岐にわたる福祉機器が開発され実用化され活用されている。ただ、介護保険制度の創設を前後して、主として入浴介助・移動介助に福祉機器が導入され日常的に活用されていたが、最近は福祉機器を媒介する介助が「使用者にとって快適なことかどうか」が問われるようになり、活用に消極的な面もある。要介護者側から見た介助は、人の手による直接介助が辛いこともあり、またその反対もある。つまり、よりよい介護は、見た目だけで判断することより要介護者のゆとりや快適さと、支援・援助する側のゆとりと安全が確保されていることが必須条件である。こうしたことから、福祉機器の利用は単に否定的になるのではなく、使用者の心身状況の把握を考慮してTPO、機能をきちんと押さえて活用する必要があると考える。

(3)外出活動、地域活動に目を向けた生活拠点としての機能

介護・支援を要する人々にとっての外出は、通院による受診・治療、定期検査・薬の受け取り、リハビリテーションなど生命維持に欠かせない。また、入浴・食事を中心とした福祉サービスを受け、趣味や人とのふれあいを目的としたデイサービス通所の送迎バスによる外出もある。外出は日々の生活リズムを規則正しく維持し、情報交換あるいは語らえる憩いの場が得られる活動として重要な役割を果たしている。好天の日に外気浴、日光浴で外気をふれるなどリラックスしながら、買い物、散歩などを組み合わせてスーパーマーケットに出かけたり近隣の公園で季節を感じ散策したりする活動は、在宅生活における日々の精神的な安定、身体機能の維持を図る上でも重要である。

長期間にわたってほとんど外出しなかったり、自宅での少ない活動が続いたり生活に変化や刺激がなく家族など特定の人間関係の中で生活する場合は、昼夜逆転など生活リズムを乱すケースも多い。また、要介護・要支援の認定以前と比較した場合、日常生活活動の全体量は圧倒的に少なくなることから、心身機能が著しく低下する

「廃用症候群」や骨関節の変形及び拘縮が進行する度合いが速くなると言われている。こうしたことから、住まいには部屋から玄関、玄関から戸外へとスムーズに自力移動及び移動介助が出来るような構造をはじめ、外出が比較的容易にできるような一層の工夫が求められる。

3. 介護する家族構成員と介護職員の労働環境に配慮した住まいの構造

在宅生活における建築設計及び計画は、利用者の生活の場及び生きがいの拠点として位置づけられる。すなわち、住まいは、要介護者の生命と人権の尊重が第一に図られなければならないことは当然であるが、日々、安全な生活を確保するため、ゆとりある支援・援助と迅速な対応が迫られる事態をも常に想定しながら介護・看護などの業務がスムーズに行えるような設計、計画が求められる。

家族介護と併せて利用者を支援・援助する業務を担っている介護職員、看護職員、理学療法士、作業療法士など医療従事者など、訪問介護・看護・リハビリテーションを担う人々にとっても、機能的で安全に業務ができるような労働環境が必要であると考えられる。しかし、現実的には、まず在宅生活者の快適さが最優先されている状況になっているため、介護する側の視点は二の次になりがちである。その結果として、訪問介護員は労働条件の悪化と重なって慢性疲労、過労状態になり、退職に追い込まれるケースも数多い。したがって、今後は、設計の段階で、これまで以上に訪問介護・看護・リハビリテーションで働く人々の労働環境が、重要視されていかななくてはならないと考える。とりもなおさず、こうした視点は、家族による介護の質の高さと心身の負担軽減を促進させることにつながっていくと思われる。

おわりに

住環境など生活環境が生活問題を引き起こしている場合、この問題を解決するための手順としては、本人を中心にして、家族のニーズや意向を尊重しながら、介護・福祉、保健・医療、建築・設計などの各分野と連携を深めながらその糸口を見出していくことが重要であると考えられる。こうしたスタンスで、日常生活活動上、どの部分にどんな介護・支援が必要であるかについては、本人の心身状況や意思、実際に介護を担う家族と、兄弟などの抱えている諸事情などを考慮して優先順位をつけながら、総合的に検討していく必要がある。その際、援助計画は、訪問系サービスのみならず、

社会資源としての高齢者、障害者施設など福祉、医療関連サービスのより有効な利用など多角的、全体的な視野で立てることがポイントであると考え。

更に、生活の快適性を考える上で忘れてならないのは、高齢者・障害者の自宅周辺の地域生活環境である。住まいを考えるためには住宅内部の構造のほかに、近隣地域の様々な環境も視野に入れておく必要がある。この環境によって生活の質もずいぶん違ってくる。つまり、近隣あるいは隣近所の人たちが、地域で住みやすい環境を築いていることは、「生活のしやすさ」にとって大きなプラス要因である。地域のイベントに誘ってくれる環境にあるのか、近隣の散歩などで、気軽に声をかけてくれる環境にあるのかによって住みやすさが大きく違ってくる。反面、近所づきあいが比較的薄い地域の場合、「周囲を散歩するときなどは余程の勇気がいる」「背中に視線を感じるため、プレッシャーになる」など当事者の声は、生活のしづらさを表現している。地域住民の福祉意識の程度も含めて、高齢者・障害者の生活は、福祉施設や作業所など地域に根を張った施設があるか否かによっても住みやすさのレベルが変わってくる。

近年、長びく不況と社会保障制度の改革による負担増によって、高齢者・障害者の中でも特に低所得階層の人々は、住宅を新築、改築することはもちろん、日々の食事代、持病を治療するための通院など、健康で文化的に生きていくことが益々難しくなっている。したがって、今こそ現代社会の住まいのあり方を総合的に様々な視点から分析、検討していく必要があると思われる。そのためには要介護者とその家族、地域住民との連携を視野に入れた福祉施設で働く労働者と建設・建築関連労働者の共同学習会、労働組合レベルの交流と運動の展開が一層、不可欠であると考え。

参考資料

- ・飯田茂(2004)「高齢者・障害者の生活と介護福祉労働」(建設政策研究所北海道センター「高齢者・障害者の住まいづくりプロジェクト」)
- ・札幌市(2002)「施設整備事例集」札幌市保健福祉局
- ・(株)中央設計編集部(2003)「生活を楽しみ、介護しやすい我が家に」中央設計ニュース
- ・飯田茂(2005)「訪問介護労働をめぐる諸問題」社会政策学会北海道部会